

給同五月二日、立出雲國、同十四日、著御水成瀬殿、同十五日、入御大原西林院御堂、但過宮城奉入大

原安置之、○中略仁治二年二月八日、御骨自西林院御堂奉渡法華堂、

〔平戸記〕仁治三年四月十六日戊辰、清範入道送消息問云、大原法華堂顯德院後鳥羽御墓所、○下略

〔増鏡三藤衣〕延應元年といふ二月廿二日、六そちにてかくれさせ給ぬ、○後鳥羽中略ちかき山にてれいの

さはふになし奉るも、むげに人すくなに心ぼそき御ありさまいとあはれになむ、御骨をば能茂

といひし北面の、入道して御ともにさぶらひしぞ、くびにかけ奉りて宮こにのぼりける、さて大

原の法華堂とて、いまもむかしの御莊の所々、三昧料によせられたるにてつとめたえず、

〔二代要記十一土御門〕寛喜三年十月十一日崩、三十七、月日、納御骨於西山カネガハラ金原御堂、

〔明月記〕天福元年十二月十一日辛巳、承明門院土御門母、月來御經營金原御堂、纔被終功、依明日

供養、今曉渡御件所被奉安故院土御門御骨被立此堂御遺誠云々、

〔百練抄十五後嵯峨〕寛元元年四月廿八日甲戌、佐渡院順德御骨、康光法師奉懸首渡御大原云々、五月

十三日、佐渡院御骨、今日奉納大原御墓所、

〔佐渡年代記〕覺
高八斗七升九合七勺 佐州雜太郡竹田村之内

七斗五升九合七勺 本途

内 壹斗貳升 屋敷地子

右高八斗七升九合七勺に、屋敷間數堅五拾間、横五拾間、

右は順徳院御廟所、今度被遊御寄附候間、從當未年物成、眞野村眞輪寺へ引渡申候以上、

延寶七年未九月 會根五郎兵衛○佐渡奉行

御勘定所